

(証券コード 3577)

平成30年6月8日

株 主 各 位

愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2

東海染工株式会社

取締役会長 八代芳明

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅4丁目4-38
愛知県産業労働センター10階 大会議室1002
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

第98期定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載しておりません。なお、これらの書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tokai-senko.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善及び設備投資が堅調に推移したことから、景気は緩やかな回復基調となりました。

染色加工業界におきましては、国内では、少子高齢化や人口減少など市場の構造的な縮小傾向に加え、消費者の根強い節約志向により衣料品販売が低調であったこともあり、厳しい受注環境が続いております。

一方、当社の進出先であります東南アジア地域においては、とりわけインドネシアでは、人口増加や中間所得層の拡大により民間消費は堅調に推移しており、衣料や生活関連分野などで需要拡大が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、縮小していく国内繊維市場において収益性を重視した販売戦略と、安定した売上が見込まれる非衣料分野の受注強化を進めました。一方海外では、取引先との取組強化及び、高品質商品の安定供給により受注拡大に努めるとともに、既存の進出国以外での新たな展開を意図し積極的に行動致しております。またコスト面では、各生産拠点にて原価低減活動及び省エネ対策などをさらに推し進め、グループ全体での収益力向上に取り組みました。

非繊維事業では、市場ニーズの高まる企業内保育所を中心とした保育サービス事業及び、新規事業である洗濯事業の拡大に努めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、非繊維事業では増収となったものの、繊維事業では、収益体質の強化に向け不採算取引見直しの影響もあり、全体では14,858百万円（前期比6.1%減、967百万円減）となりました。

利益面では、縫製品販売事業、倉庫事業、保育サービス事業において利益の増加を図ったものの、ファッション衣料の不振による影響で、染色加工事業が減益となり、営業利益902百万円（前期比21.4%減、245百万円減）、経常利益939百万円（前期比19.1%減、221百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益436百万円（前期比39.0%減、279百万円減）となりました。

当社グループにおける各事業分野の状況は次のとおりであります。

①染色加工事業

染色加工事業は、売上高は11,352百万円（前期比7.8%減、957百万円減）となり、営業利益は760百万円（前期比26.1%減、268百万円減）となりました。

染色加工事業における加工料部門、テキスタイル販売部門の業績は次のとおりであります。

(加工料部門)

国内では、ユニフォームや産業資材用途向け非衣料分野の受注を積極的に取り組みましたが、カジュアル婦人向け衣料販売の落ち込みは大きく、編物分野を中心に加工料部門は減収となりました。一方、海外において、インドネシア子会社では旺盛なローカル需要を積極的に取り組みましたが、現地通貨安の影響で円換算では減収となり、タイ子会社では依然として受注環境の厳しい状況が続いており、加工料部門全体の売上高は9,093百万円（前期比6.7%減、654百万円減）となりました。

(テキスタイル販売部門)

国内は既存顧客との取り組み強化、資材用途向け新規顧客の開拓を進めましたが、カジュアル衣料用途向け販売の落ち込みにより減収となりました。海外でも、インドネシア子会社において、ローカル市場向け委託加工の受注拡大の影響により、テキスタイル販売向け加工スペースが減少したため結果として減収となり、テキスタイル販売部門全体の売上高は2,259百万円（前期比11.8%減、303百万円減）となりました。

②縫製品販売事業

縫製品販売事業は、インドネシア一貫生産体制による製品販売に注力すると共に、売上重視から採算重視の販売方針の転換を図り、売上高は747百万円（前期比47.9%減、686百万円減）となりましたが、納期管理を徹底したことで物流等の経費が圧縮され、営業利益18百万円（前期は営業損失28百万円）となり、黒字化を達成致しております。

③保育サービス事業

保育サービス事業は、病院・企業内の保育所数を順調に拡大し、売上高2,440百万円（前期比13.5%増、289百万円増）となりました。人材の確保を目的とした保育士の待遇改善及び業容拡大を見据えた採用活動からコストは増加致しており、営業利益は57百万円（前期比13.2%増、6百万円増）に留まりました。

④倉庫事業

倉庫事業は、染色加工事業における商量減少に伴い、荷役取扱量が落ち込んだことで、売上高は252百万円（前期比4.0%減、10百万円減）となりましたが、経費圧縮に努めた結果、営業利益11百万円（前期比131.4%増、6百万円増）となりました。

⑤その他事業

当セグメントには、機械販売事業、不動産賃貸事業等に加え、当期より事業を開始した洗濯事業が含まれております。売上高は366百万円（前期比80.0%増、162百万円増）となりましたが、事業開始初年度の整備・運用費用等の発生により、営業利益は56百万円（前期比39.3%減、36百万円減）となりました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は完工ベースで1,035百万円であり、その主なものは染色加工事業における品質及び生産効率の向上などを目的とした繊維加工設備の新設・更新等であります。なお、この所要資金は借入金及び自己資金により充当しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な経営戦略を実現するために、次の課題の展開を図ります。

①東南アジア戦略の拡大

当社グループの東南アジア戦略の中核となるインドネシア子会社にて顧客満足度を更に高め、内地向け販売に加え、輸出の拡大を図るべく積極的に商品開発に取り組めます。

また、市場調査を重ねてきたミャンマー国につきましては、法的整備も進みつつあり、当社の海外拠点であるタイ・インドネシアとともに縫製品事業を絡めた事業展開を推進してまいります。

②国内染色加工事業の再編

国内の染色加工市場は、個人消費の低迷や構造的な衣料需要の縮小などにより、今後も厳しい環境が続くと考えられます。

このような状況の下、受注面では、非衣料分野である資材・ユニフォーム用途を積極的に取り込み、安定受注の確保に努めます。加えて各拠点にて徹底したコストの削減と生産効率化への取り組みを推進するとともに、従来の商慣習是正や取引条件の見直しをすることで、収益改善を図ります。

一方で、市場ニーズに適合した生産規模への事業再編を進めてまいります。その一環として将来に渡る労働力の減少及び小ロットによるコスト上昇へ対応するためインクジェット捺染機の増設を検討しております。

③非繊維事業の強化・拡大

保育サービス事業は、保育市場の需要要求に応じて託児所の新設を今後も進めていくことに加え、採用活動費などの人材確保のコストを圧縮し、既存開設場所での収益率向上に力を注ぎます。

洗濯事業については、平成30年4月に設備の増設工事が完了致しており、更なる生産性の向上、収益力の強化を図ります。また開発機器販売の促進に加え、新たな事業を積極的に発掘し、非繊維事業の強化・拡大に努めてまいります。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第95期 (H26. 4～ H27. 3)	第96期 (H27. 4～ H28. 3)	第97期 (H28. 4～ H29. 3)	第98期(当期) (H29. 4～ H30. 3)
売上高(百万円)	16,339	16,353	15,825	14,858
経常利益(百万円)	748	1,002	1,160	939
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	461	602	716	436
1株当たり当期純利益(円)	13.54	17.69	21.09	130.95
総資産(百万円)	15,332	14,803	14,870	15,339
純資産(百万円)	6,307	6,679	7,473	8,121

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
TKサポート株式会社	60百万円	100.00%	倉庫業
株式会社トットメイト	30百万円	100.00	保育サービス業
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD.	120,000千バーツ	98.92	合成・天然繊維織物の染色・捺染
P.T.TOKAI TEXPRINT INDONESIA	22,200百万ルピア	54.17	綿・レーヨンの捺染、無地染

(6) 主要な事業内容

当社グループは、天然繊維織物、合成繊維織物、編物の染色整理の受託加工及び繊維製品等の販売、倉庫運輸、保育サービス、洗濯事業、不動産賃貸、機械販売等を行っております。

(7) 主要な営業所および工場

① 当社

本店：愛知県清須市西枇杷島町子新田1番地の2
本社：名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルヂング
支社：大阪（大阪府中央区）
営業所：東京（東京都中央区）
工場：名古屋（本店）、浜松（静岡県浜松市）、岐阜（岐阜県羽島市）

② 子会社

TKサポート株式会社 本店：名古屋市中村区
株式会社トットメイト 本店：愛知県清須市
株式会社デッサン・ジュン 本店：大阪府中央区
株式会社東海トレーディング 本店：愛知県清須市
TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. タイ王国
P. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIA インドネシア共和国
P. T. DESSIN JUNN INDONESIA インドネシア共和国

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
948名	+22名

(注) 臨時従業員の年間平均雇用人員（157名）を含めておりません。

(9) 主要な借入先

借入先名	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	595百万円
株式会社りそな銀行	550百万円
株式会社大垣共立銀行	252百万円
株式会社十六銀行	250百万円
株式会社愛知銀行	245百万円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(2) 発行済株式の総数 3,336,000株 (自己株式278,252株を除く)
(3) 株主数 3,631名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	165千株	4.96%
株式会社三菱東京UFJ銀行	142	4.27
日清紡ホールディングス株式会社	116	3.48
稲畑産業株式会社	115	3.47
長瀬産業株式会社	115	3.47
八代興産株式会社	110	3.30
八代芳明	106	3.18
八代和彦	104	3.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	94	2.83
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	77	2.32

- (注) 1. 当社の自己株式278千株は、上記の大株主に含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長（代表取締役）	八 代 芳 明	管理部長、総務部長 グループ技術担当、染色加工事業本部長、 海外事業本部長、開発技術部長、名古屋事 業所長、L/S事業部長
取締役社長（代表取締役）	古 澤 秀 充	
常 務 取 締 役	津 坂 明 男	
取 締 役	鷺 裕 一	
取 締 役	古 池 威	
取 締 役	増 田 芳 隆	
常 勤 監 査 役	大河原 保 芳	
監 査 役	岩 田 憲 明	
監 査 役	澤 田 馨	

- (注) 1. 取締役 古池 威、増田芳隆の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 岩田憲明、澤田 馨の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役 大河原保芳氏は、当社において長年にわたり経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成29年8月25日付で取締役 津坂明男氏は、常務取締役に就任いたしました。
5. 平成29年6月29日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって、取締役 林 秀明、西川健一の両氏は退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	153百万円
監 査 役	3名	19百万円
合 計	11名	172百万円（うち社外役員5名25百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、平成29年6月29日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月開催の定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月開催の定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	古 池 威	取締役会16回全てに出席しております。 また、人事・労務などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外取締役	増 田 芳 隆	取締役会13回出席しております。 また、財務・経営企画などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	岩 田 憲 明	取締役会16回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元代表取締役の経験と高い見識に基づき、当社の経営について、適宜、必要な発言を行なっております。
社外監査役	澤 田 馨	取締役会16回全てに出席、監査役会8回全てに出席しております。 また、上場企業の元財務部長並びに常勤監査役を歴任し財務・会計の専門的な見識に基づき、必要な発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 子会社の監査の状況

TOKAI DYEING CO., (THAILAND) LTD. およびP. T. TOKAI TEXPRINT INDONESIAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人により監査を受けております。

5. 会社の体制および方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務執行・意思決定に係る以下の文書（電子記録を含む）その他の重要な情報について、社内規程に基づき適切に保存および管理を行っております。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ 社内稟議決裁書と関連資料
- ④ その他取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動及び経営戦略上のリスクに関しては、当社の取締役が経営会議、各事業部ヒアリング等を通じて、常に情報を集約する体制にあり、リスクへの対応が必要な場合には、当社の代表取締役が担当取締役を任命し必要な対応を行っております。

また、当社グループの内部統制上のリスクに関しては、当社グループに適用するリスク管理規程に基づき、リスクの特定・評価・対応を行うことで、その顕在化を未然に防止しております。

3. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役は、経営会議及び各事業部ヒアリング等を通じ、常に情報を集約・検討する体制をとっており、各担当取締役に業務執行を委任する事項及び施策を確認・指示しております。

当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会、経営会議、各事業部ヒアリング等を開催し、迅速な意思決定と必要な情報を共有する体制をとっております。

また、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達及び、業務の効率化を図るために、社内のIT環境を適切に理解し、これを踏まえた方針を定めております。

4. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築しております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力及び団体からの不当な要求は断固拒否し、毅然とした態度で対応しております。

取締役は、企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等に従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先して垂範することとしております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社グループは、内部統制基本規程、リスク管理規程等に基づいて、業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査室による、内部監査規程、内部監査実施規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

当社子会社については、関係会社管理規程に基づき当社の所管部門が管理を行い、当社グループ全体の経営効率の向上を図ることを目的に、当社子会社に対し、経営管理に必要な資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、当社子会社の経営状況を把握し、必要に応じ当社の取締役会に報告しております。

また、当社の担当取締役は、当社子会社の主管者に対し、業務の適正を確保するため、期間毎に「業務執行にかかる誓約書」の提出を義務化しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合は、必要に応じて、監査役を補助する能力と知識を備えた専任又は兼任の使用人を置くこととしております。

使用人の任命・異動等の人事に関わる事項の決定には、監査役に事前の同意を得るものとし、任命を受けた使用人は監査役の指示に従い、監査上必要な情報の収集の権限を持って業務を行うこととしております。

7. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役は、当社の取締役会・経営会議に出席するほか、社内稟議決裁書・財務資料・当社の内部統制システムの運用状況・その他事項について適宜報告を求め体制をとっております。

当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対し以下の事項の報告を行い、当社は当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

- ① 不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ② 会社に著しい損害及び利益を及ぼすおそれのある場合は、その事実
- ③ 毎月の月次財務資料
- ④ 上記の他、当社の監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務の処理を行うこととしております。

9. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するために、必要に応じて当社の本社各部門にて監査役監査の補助及び協力を行うこととしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社並びに当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室が定期的にモニタリングし、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう必要な改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社並びに当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについての社内研修を実施しており、また、季刊に発行される社内報にて教育・啓蒙活動を実施し、法令および定款を遵守するための取組を継続的に行っております。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、当社グループにも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社はリスク管理規程を設け、当該規程により「リスク管理委員会」を組織しております。「リスク管理委員会」におきまして当社の各部署および当社グループから報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、想定されるリスク項目を抽出して毎年度その評価及び対策案を検討し、リスク管理体制の維持・向上をはかっております。

④ 内部監査

当社の内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施いたしました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しており、安定的な配当政策を維持し、かつ収益等業績にも対応して配当金を決定することを基本としております。内部留保につきましては、今後予想される企業間競争の激化に対処する競争力の維持強化及び新商品開発並びに事業活性化等に有効投資していく方針であります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び、当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、中間配当は無配とさせていただきましたが、期末配当は当期の業績や利益水準等を総合的に勘案した結果、1株当たり45円の配当をさせていただきます。この結果、年間の配当金は1株当たり45円となります。

なお、当社は平成29年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

- (注) 1. 記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 比率は表示未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,626,275	流 動 負 債	4,234,759
現金及び預金	2,079,795	支払手形及び買掛金	990,683
受取手形及び売掛金	3,622,469	電子記録債務	805,480
商品及び製品	174,715	短期借入金	927,500
仕 掛 品	324,957	未 払 費 用	637,956
原材料及び貯蔵品	353,029	未払法人税等	64,461
繰延税金資産	70,968	賞与引当金	154,320
そ の 他	80,293	リ ー ス 債 務	187,944
貸倒引当金	△79,954	そ の 他	466,413
固 定 資 産	8,713,503	固 定 負 債	2,983,075
有 形 固 定 資 産	5,757,467	長期借入金	965,000
建物及び構築物	1,460,602	繰延税金負債	450,139
機械装置及び運搬具	1,950,571	退職給付に係る負債	1,111,165
土 地	1,794,017	役員退職慰労引当金	19,981
リ ー ス 資 産	461,705	リ ー ス 債 務	96,623
建設仮勘定	21,681	そ の 他	340,165
そ の 他	68,889	負 債 合 計	7,217,835
無 形 固 定 資 産	71,031	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	71,031	株 主 資 本	7,439,691
投資その他の資産	2,885,004	資 本 金	4,300,000
投資有価証券	2,451,443	資 本 剰 余 金	1,400,120
繰延税金資産	12,561	利 益 剰 余 金	2,236,253
そ の 他	425,158	自 己 株 式	△496,682
貸倒引当金	△4,158	その他の包括利益累計額	△140,454
資 産 合 計	15,339,778	その他有価証券評価差額金	753,674
		為替換算調整勘定	△805,147
		退職給付に係る調整累計額	△88,982
		非支配株主持分	822,707
		純 資 産 合 計	8,121,943
		負 債 純 資 産 合 計	15,339,778

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		14,858,246
売上原価		12,219,823
売上総利益		2,638,422
販売費及び一般管理費		1,735,501
営業利益		902,921
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	56,644	
雑収入	37,802	94,446
営業外費用		
支払利息	15,313	
支払手数料	12,673	
雑支出	29,847	57,834
経常利益		939,533
特別損失		
関係会社株式評価損	10,860	10,860
税金等調整前当期純利益		928,672
法人税、住民税及び事業税	225,301	
法人税等調整額	39,351	264,653
当期純利益		664,019
非支配株主に帰属する当期純利益		227,053
親会社株主に帰属する当期純利益		436,966

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,400,120	1,949,458	△495,008	7,154,570
連結会計年度中の変動額(千円)					
剰 余 金 の 配 当			△150,171		△150,171
親会社株主に帰属する当期純利益			436,966		436,966
自 己 株 式 の 取 得				△1,674	△1,674
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	-	-	286,794	△1,674	285,120
平成30年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,400,120	2,236,253	△496,682	7,439,691

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日期首残高(千円)	554,974	△805,838	△108,541	△359,405	677,983	7,473,148
連結会計年度中の変動額(千円)						
剰 余 金 の 配 当						△150,171
親会社株主に帰属する当期純利益						436,966
自 己 株 式 の 取 得						△1,674
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	198,700	691	19,559	218,950	144,723	363,674
連結会計年度中の変動額合計(千円)	198,700	691	19,559	218,950	144,723	648,795
平成30年3月31日期末残高(千円)	753,674	△805,147	△88,982	△140,454	822,707	8,121,943

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,133,421	流動負債	3,108,315
現金及び預金	890,557	買掛金	530,749
受取手形	1,204,113	電子記録債務	805,480
売掛金	1,519,527	短期借入金	927,500
商品及び製品	105,939	リース債務	12,208
仕掛品	245,675	未払金	108,759
原材料及び貯蔵品	128,040	未払費用	361,590
前払費用	13,561	未払法人税等	33,073
繰延税金資産	50,495	未払消費税等	41,959
その他	51,800	賞与引当金	100,980
貸倒引当金	△76,290	その他	186,014
固定資産	9,684,864	固定負債	2,666,346
有形固定資産	5,105,394	長期借入金	965,000
建物	830,988	リース債務	3,375
構築物	279,107	長期未払金	236,406
機械装置	1,642,858	繰延税金負債	460,139
車両運搬具	19,890	退職給付引当金	822,425
工具器具備品	41,790	その他	178,999
土地	2,275,954	負債合計	5,774,661
リース資産	14,053	(純資産の部)	
建設仮勘定	751	株主資本	7,289,949
無形固定資産	26,527	資本金	4,300,000
その他	26,527	資本剰余金	1,400,120
投資その他の資産	4,552,942	資本準備金	1,075,000
投資有価証券	2,422,898	その他資本剰余金	325,120
関係会社株式	1,819,943	利益剰余金	2,086,511
出資金	630	その他利益剰余金	2,086,511
長期貸付金	20,500	繰越利益剰余金	2,086,511
その他	293,128	自己株式	△496,682
貸倒引当金	△4,158	評価・換算差額等	753,674
資産合計	13,818,285	その他有価証券評価差額金	753,674
		純資産合計	8,043,623
		負債純資産合計	13,818,285

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		8,234,301
売 上 原 価		6,989,513
売 上 総 利 益		1,244,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,009,875
営 業 利 益		234,913
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	185,373	
雑 収 入	23,738	209,111
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,912	
支 払 手 数 料	12,673	
雑 支 出	18,640	41,225
経 常 利 益		402,798
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	10,860	10,860
税 引 前 当 期 純 利 益		391,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	41,994	
法 人 税 等 調 整 額	24,376	66,371
当 期 純 利 益		325,566

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成29年4月1日期首残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	1,911,115	△495,008	7,116,227
事業年度中の変動額(千円)							
剰 余 金 の 配 当					△150,171		△150,171
当 期 純 利 益					325,566		325,566
自 己 株 式 の 取 得						△1,674	△1,674
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	175,395	△1,674	173,721
平成30年3月31日期末残高(千円)	4,300,000	1,075,000	325,120	1,400,120	2,086,511	△496,682	7,289,949

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年4月1日期首残高(千円)	554,974	554,974	7,671,201
事業年度中の変動額(千円)			
剰 余 金 の 配 当			△150,171
当 期 純 利 益			325,566
自 己 株 式 の 取 得			△1,674
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	198,700	198,700	198,700
事業年度中の変動額合計(千円)	198,700	198,700	372,421
平成30年3月31日期末残高(千円)	753,674	753,674	8,043,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水谷洋隆 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海染工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海染工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

東海染工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井俊介 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水谷洋隆 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海染工株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

東海染工株式会社 監査役会

常勤監査役 大河原保芳 ㊞

監査役 岩田憲明 ㊞

監査役 澤田馨 ㊞

(注) 監査役岩田憲明及び監査役澤田馨は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	やしるよしあき 八代芳明 (昭和25年1月5日)	昭和52年10月 当社 入社 昭和57年11月 当社 取締役 京都事業所長 昭和61年11月 当社 常務取締役 営業統括部長兼名古屋事業所長 昭和63年11月 当社 専務取締役 総務担当 平成2年11月 当社 取締役社長 平成29年6月 当社 取締役会長、現在に至る	106,100株
2	ふるさわひでみ 古澤秀充 (昭和27年12月9日)	昭和51年3月 当社 入社 平成15年4月 当社 参与 浜松事業所副所長 平成16年6月 当社 取締役 染色加工事業部機器企画販売部長兼浜松事業所工場長 平成20年6月 当社 参与 タイ東海出向 平成26年12月 当社 常務取締役 海外事業本部長 平成27年6月 当社 専務取締役 海外事業本部長 平成29年6月 当社 取締役社長、現在に至る	5,515株
3	つさかあきお 津坂明男 (昭和28年9月9日)	昭和52年3月 当社 入社 平成13年4月 当社 参与 総務部長 平成13年6月 当社 取締役 総務部長 平成16年6月 当社 参与 インドネシア T.T.I. 出向 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 平成29年8月 当社 常務取締役 管理部長兼総務部長、現在に至る	2,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	わし 鷲 裕 一 (昭和35年 8月 5日)	昭和59年3月 当社 入社 平成17年4月 当社 参与 開発技術部長 平成20年6月 当社 取締役 開発技術部長 平成30年4月 当社 取締役 グループ技術担当兼染色加工事業本部長兼海外事業本部長兼開発技術部長兼名古屋事業所長兼L/S事業部長、現在に至る	2,500株
5	こ いけ たけし 古 池 威 (昭和35年 1月26日)	昭和57年4月 株式会社日本リクルートセンター 入社 平成18年10月 株式会社リクルートコミュニケーションエンジニアリング 代表取締役 平成20年10月 株式会社リクルート エグゼクティブCEプランナー 平成24年4月 株式会社リクルートキャリア エグゼクティブコミュニケーションエンジニア 平成28年6月 当社 取締役、現在に至る	一株
6	ます だ よし たか 増 田 芳 隆 (昭和38年 7月16日)	昭和61年4月 株式会社リクルート 入社 平成16年10月 株式会社リクルート経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 平成24年10月 株式会社リクルートアドミニストレーション執行役員兼株式会社リクルートホールディングス経理部長兼株式会社リクルートオフィスサポート取締役 平成29年6月 当社 取締役、現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 古池 威、増田芳隆の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 古池 威、増田芳隆の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 古池 威氏を社外取締役候補者とした理由は、人事・労務などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 増田芳隆氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験があり、財務・経営企画の見識を生かし社外取締役として当社の経営に対し適切な助言をいただいていることから、社外取締役として、その職務を適切に遂行するものと判断したためであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役岩田憲明氏が任期満了となりますので、新任監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
伊東弘次 (昭和16年5月5日)	昭和39年3月 カロリナ株式会社 入社 平成4年11月 新潟染工株式会社 代表取締役社長 平成9年6月 当社 監査役 平成19年6月 当社 監査役退任 平成28年11月 新潟染工株式会社 代表取締役会長、現在に至る	23,792株

(注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 伊東弘次氏は、社外監査役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

3. 伊東弘次氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、会社経営の豊富な経験や実績に基づいた幅広い見識を有しており、経営陣から独立した立場で当社の監査体制に生かしていただくため、選任をお願いするものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩田憲明 (昭和15年2月7日)	昭和38年4月 日本碍子株式会社 入社 平成12年6月 日本碍子株式会社 代表取締役専務 平成18年6月 当社 監査役、現在に至る	300株

(注) 1. 候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩田憲明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 岩田憲明氏を候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、上場企業の元代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、その知見を当社の監査に反映させていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

以上

株主総会会場のご案内

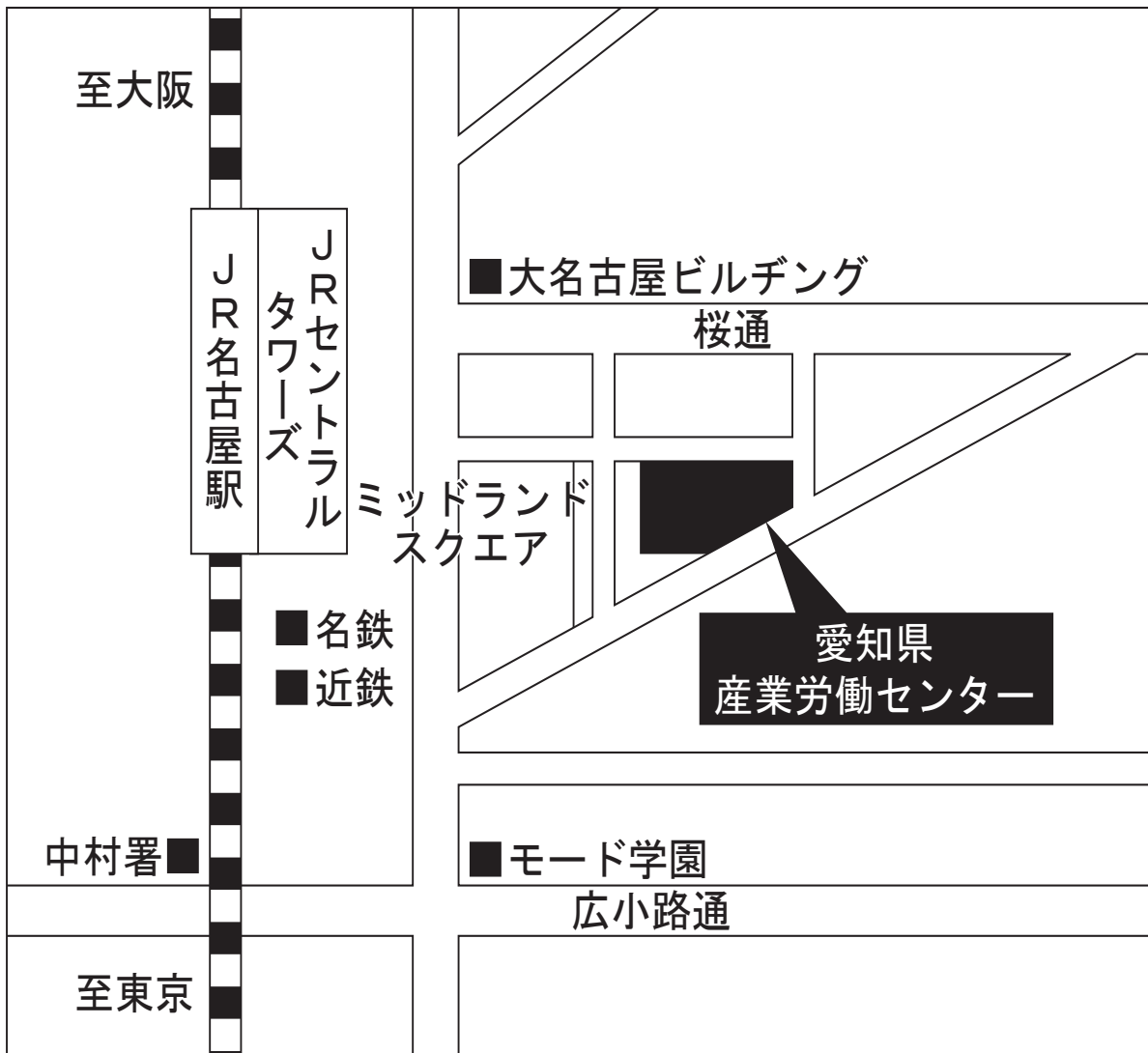
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

◎会場 愛知県産業労働センター10階

大会議室1002

TEL (052) 571-6131

◎交通機関 (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅より徒歩約2分



(お願い)

自家用車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。